

- ✓ ①持続可能なコミュニティ交通の実現に向けた導入基準・サービス水準（案）※次頁参照を基に、運行エリアの拡大や予約の取りづらさ等を解消するサービス拡充の取組にあわせて設定するA I デマンドタクシーの想定運賃を整理
- ✓ ②地域公共交通に関する特別委員会（第19回 R8.3.9開催）では、「運行サービスを維持していくための見直しとして適当ではないか」、一方で、「子どもから高齢者まで幅広い年代が利用しやすい運賃制度が必要ではないか」とのご意見
⇒ 市提示の想定運賃について、運行サービスの特性、他都市との比較、法定会議による協議を行い改めて検証

①運行継続に向けた想定運賃＜A I デマンドタクシー＞

【運賃の考え方】

- 1人1回乗車に対する運賃とする。
（現行）1人1日あたりの運賃
基本運賃：300円／割引運賃：100円（収支率：3.5%）
※利用促進を目的に従来の乗合タクシーより安価に設定
- 割引運賃を継続する。
（現行）おでかけIC、障がい者、65歳以上の免許自主返納者、小学生以下を対象に割引。利用者の約9割が割引対象
（追加）乗合による乗車時の割引適用
- 利用想定（目標）を12,000件／年とする。
（サービス拡充による想定需要）
（現行）約9,000件/年

【想定運賃】※市提示案

基本運賃：500円／回

割引運賃：300円／回（想定収支率：16.6% 目標値：20%）

※想定運賃の検討パターン

想定運賃 （上段：基本運賃 下段：割引運賃）	①	400円 200円	②	500円 300円	③	800円 400円
	④	500円 200円	⑤	700円 300円	⑥	1,100円 300円
収支率	10%の維持		基準値内 (10~20%)		20%の達成	

②地域公共交通に関する特別委員会＜主なご意見＞

- 将来に渡りコミュニティ交通の運行を続けていくため、導入基準やサービス水準、また、収支率に基づく想定運賃は妥当ではないか。
- 現在運行中の西南、植木の各地区の利用者は、今回の運賃見直しを負担に感じることで想定されるので、現在の運賃設定やサービス拡充による運賃見直しの必要性など、丁寧に説明してほしい。
- 公共交通空白地域等の早期解消や予約の取りづらさの改善に向けて、エリア拡大やサービス拡充にいち早く取り組んでもらいたい。
- 利用距離に応じた運賃設定や中高生を含む学生への割引など、他都市の状況も参考にしながら料金設定や割引対象を幅広く検討してほしい。
- コミュニティ交通の役割、利便性、高齢者の社会参加といった、多面的な観点から料金設定を考える必要があるのではないか。

コミュニティ交通の導入基準・サービス水準（案）




項目		導入基準（どういった地域、市民に必要なものかの目安）	
1	位置づけ（総論）	公共交通空白地域または公共交通不便地域における移動手手段の確保	
2	地域区分ごとの導入モード	公共交通空白地域	A I デマンドタクシー（区域型の運行）を導入する。 （対象地域の規模、運行効率、収支率等を踏まえ、サービス水準に基づく運行が困難な場合は、乗合タクシーを導入する。） ※運行頻度向上等のサービス拡充にあわせて、運行区間が重複する乗合タクシーは、A I デマンドタクシーに統合する。
		公共交通不便地域	乗合タクシー（路線型の運行）を導入する。 （空白地域と隣接する地域は、A I デマンドタクシーによる一体的な運行を検討）
3	対象地域	A I デマンドタクシー	公共交通空白地域を中心とした校区単位の範囲とする。 （複数の対象地域が隣接する場合、サービス水準を基に一つの運行区域として導入を検討）
		乗合タクシー	公共交通不便地域を中心とした町内自治会単位の範囲とする。 （複数の対象地域が隣接する場合、サービス水準を基に一つの運行路線として導入を検討）
4	運行区間	A I デマンドタクシー	主に対象地域と最寄りの地域拠点（商業、医療、公共交通等の都市機能が立地）間を接続する。
		乗合タクシー	主に対象地域と最寄りのバス停等間を接続し、経路上の商業施設や病院等を経由する。 （地域住民、運行事業者、行政による協議が整う場合、運行頻度が高いバス停や生活サービスに接続できる。）
5	収支率	収支率（運行経費に対する運賃収入の割合）は、20%を目標とし、10%を維持する。 （適正運賃の目安、また、利用状況を評価し運行を継続していくための定量指標。収支率10%を下回る場合、運行内容の見直し等を検討）	

項目		サービス水準（どの程度の運行を行うものかの目安）		
		A I デマンドタクシー	乗合タクシー	
6	運行内容	(1) 日時	平日：7～19時 土曜日：9～16時（運休：日祝、年末年始）	平日、土日祝（運休：年末年始）の7～19時台
		(2) 頻度	平日：30～50便程度/日の運行 土曜日：10～15便程度/日の運行	8便（4往復）/日の運行、運行頻度が高いバス停や生活サービスに接続（関係者協議が整う場合）
		(3) 車両・運行台数	普通車両（乗客4人/台）による運行 常時1台/運行区域、平日の需要の多い時間帯に複数台（2～3台程度）で運行	普通車両（乗客4人/台）による運行 常時1台/路線とし、乗車人数に応じてその都度運行台数を追加
		(4) 運賃	収支率に基づく運賃を設定 （収支率の範囲で利用者属性や予約方法等を対象に割引できる。） ※運行頻度向上等のサービス拡充にあわせて運賃見直しを実施	収支率に基づく運賃を設定 （収支率の範囲で利用者属性や予約方法等を対象に割引できる。） ※運行路線延長等のサービス拡充にあわせて運賃見直しを実施
7	停留所	共通事項	地域住民の要望を踏まえ設置	
		住宅地停留所	対象地域内に概ね300m（徒歩5分圏内）以上の間隔を空けて設置（他の公共交通の利用に配慮）	対象地域内に運行ダイヤや運行効率等を踏まえ設置
		目的地停留所	主に地域拠点内の鉄道駅やバス停、商業施設・医療機関等に設置（対象地域内に目的地がある場合も同様）	運行区間で定めるバス停や商業施設・医療機関等に設置
8	運行事業者	運行区域又は路線を営業区域とするタクシー事業者 （タクシーが不足する場合、公共ライドシェア（地域等による運行）の導入を検討）		

A I デマンドタクシーの位置づけ、特性の整理

- ✓ **A I デマンドタクシーは、公共交通空白地域等の限られた範囲において利用希望にあわせて面的に運行する特性から、路線バスのような公共性を持ちながら、タクシーに近い柔軟性を備えた中間的な位置づけの移動手段**
 - ✓ **事前予約を要するが、自宅近くの停留所から地域内の病院やスーパー等に直接行ける点が路線バスに比べ利便性が高く、また、移動範囲が公共交通空白地域等に限られ、乗合により他の目的地等を経由する点がタクシーに比べ利便性が低い**
- ⇒ **移動手段の位置づけや特性と同様、A I デマンドタクシーの想定運賃は路線バスと一般タクシーの中間に位置づけ**

【移動手段の位置づけ、特性、の整理】

評価項目	路線バス 	A I デマンドタクシー 	一般タクシー 																		
位置づけ	<ul style="list-style-type: none"> 定時定路線で多くの利用者を輸送する移動手段 	<ul style="list-style-type: none"> 路線バスの運行がない又は不便な地域の移動手段 	<ul style="list-style-type: none"> 自由度や利便性が高い個別移動手段 																		
移動の範囲	<ul style="list-style-type: none"> 市街地・地域拠点に接続 路線上を線的にカバー 	<ul style="list-style-type: none"> 公共交通空白地域等に限られる 地域内を面的にカバー 	<ul style="list-style-type: none"> 制限なし（事業者による） 																		
乗降のしやすさ	<ul style="list-style-type: none"> 停留所までの移動が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 自宅近くの停留所で乗降 	<ul style="list-style-type: none"> 自宅から乗車できる 																		
目的地との接続性	<ul style="list-style-type: none"> 停留所から移動を要する 	<ul style="list-style-type: none"> 地域内の病院・スーパー等に接続 	<ul style="list-style-type: none"> 目的地に直結 																		
時間の自由度	<ul style="list-style-type: none"> 運行ダイヤが決まっている 	<ul style="list-style-type: none"> 事前予約制だが、希望する時間に利用できる 	<ul style="list-style-type: none"> 希望時に利用できる 																		
運行頻度	<ul style="list-style-type: none"> 市街地は多く郊外は少ない 	<ul style="list-style-type: none"> 予約に応じ運行(最大50件/日) 	<ul style="list-style-type: none"> 制限なし（事業者による） 																		
基本運賃 (同一距離(約5km)の乗車1回あたり)	<ul style="list-style-type: none"> 乗車区間に応じた運賃 <table border="1"> <tr> <td>西南</td> <td>沖新入口⇨西区役所前</td> <td>350円</td> </tr> <tr> <td>西南</td> <td>中原町⇨新土河原町入口</td> <td>330円</td> </tr> <tr> <td>植木</td> <td>吉松小学校前⇨植木</td> <td>400円</td> </tr> <tr> <td>植木</td> <td>菱形小学校入口⇨植木</td> <td>400円</td> </tr> <tr> <td>城富</td> <td>木原不動前⇨南区役所</td> <td>310円</td> </tr> <tr> <td>南合</td> <td>鱈瀬⇨宮の下</td> <td>330円</td> </tr> </table>	西南	沖新入口⇨西区役所前	350円	西南	中原町⇨新土河原町入口	330円	植木	吉松小学校前⇨植木	400円	植木	菱形小学校入口⇨植木	400円	城富	木原不動前⇨南区役所	310円	南合	鱈瀬⇨宮の下	330円	<ul style="list-style-type: none"> 一律運賃 500円（想定運賃） 	<ul style="list-style-type: none"> 乗車距離に応じた運賃 2,100円（配車料含む）
西南	沖新入口⇨西区役所前	350円																			
西南	中原町⇨新土河原町入口	330円																			
植木	吉松小学校前⇨植木	400円																			
植木	菱形小学校入口⇨植木	400円																			
城富	木原不動前⇨南区役所	310円																			
南合	鱈瀬⇨宮の下	330円																			

他都市（政令指定都市、県内市町村）のコミュニティ交通との比較

- ✓ 本市A I デマンドタクシーは、他都市と比較して運行エリアは広く、運行日時・頻度、接続先でも移動の自由度が高く、また、校区間移動の運賃、障がい者や高齢者、免許返納者、小学生に対する半額程度の割引運賃も他都市と同様
 - ✓ 他都市では、運行エリア等が比較的小さく移動距離が短い都市が比較的安価な運賃を設定しているほか、システム等を用いた距離制運賃や路線バスへの乗継運賃、中高生に対する割引事例も存在
- ⇒ **他都市との比較の結果、市提案の想定運賃は、利便性の高い運行サービスとそれに対応した内容であることを確認**
距離制や路線バスとの乗継運賃は、他の公共交通機関との共存や予約システム等の運用面で実施には課題が存在

【他都市（政令指定都市、県内市町村）のコミュニティ交通との比較】

都市名	運行エリア（面積）	運行時間・頻度/日	接続先	運賃（1人1回あたりの運賃）、割引制度	
熊本市	①西南(45.5km ²) ②植木(66.0km ²)	平日 7-19時・最大50便程度 土曜 9-16時・最大15便程度	①57か所 ②82か所	基本	500円
				割引	300円（70歳以上の高齢者、65歳以上の免許自主返納者、障がい者、小学生）、 無料（未就学児）
新潟市	①北区岡方(13.76km ²) ②南区新飯田・茨曾根(2.78km ²)	①平日 7-18時・往復6便 ②毎日 9-17:30・往復5便	①37か所 ②27か所	基本	①1,000円 ②600円～1,000円（距離制運賃）
				割引	300円（2人以上の乗合）、半額（障がい者、65歳以上の免許自主返納者、 小中高生※②のみ）、無料（未就学児）
岡山市	①東区千種(24.45km ²) ②北区馬屋上・野谷(53.18km ²)	①平日 7:40-17時・往復4便 ②平日 7:30-17時・1日7便	①13か所 ②17か所	基本	①300円（校区内）、500円（校区外） ②500円（区域内）、1,000円（区域外 1人利用 ※2人以上の乗合 500円） ①②100円（路線バスと乗り継ぎ）
				割引	100円引き（65歳以上の免許自主返納者、障がい者、小学生※②は半額）、 無料（6歳未満）
福岡市	①東区の一部(7.35km ²) ②南区の一部(8.49km ²)	月-土 8-18時 ①最大約55便 ②最大約53便 ※平日実績	①29か所 ②30か所	基本	300円（区域内）、400円（駅付近停留所※②のみ）
				割引	半額（障がい者、小学生）、無料（未就学児）
玉名市	大浜・豊水・横島(33.11km ²)	平日 7-18時・1日12便 土日祝 8-14時・1日4便	4か所	基本	400円（区域内）、500円（区域外）
				割引	半額（小学生～高校生）、無料（未就学児）
益城町	中心部(11.6km ²)	月-土 7-19時・平日 38.3便 /土曜 24.5便	39か所	基本	100円（1km未満）、200円（1km以上）※距離制運賃
				割引	半額（小学生）、無料（未就学児）
宇土市	網田地区、住吉町の一部(21.96km ²)	平日 8-15:15/往復3便	39か所	基本	200～900円（運行区間の長さによって地区毎に設定）
				割引	半額（障がい者）、無料（未就学児）